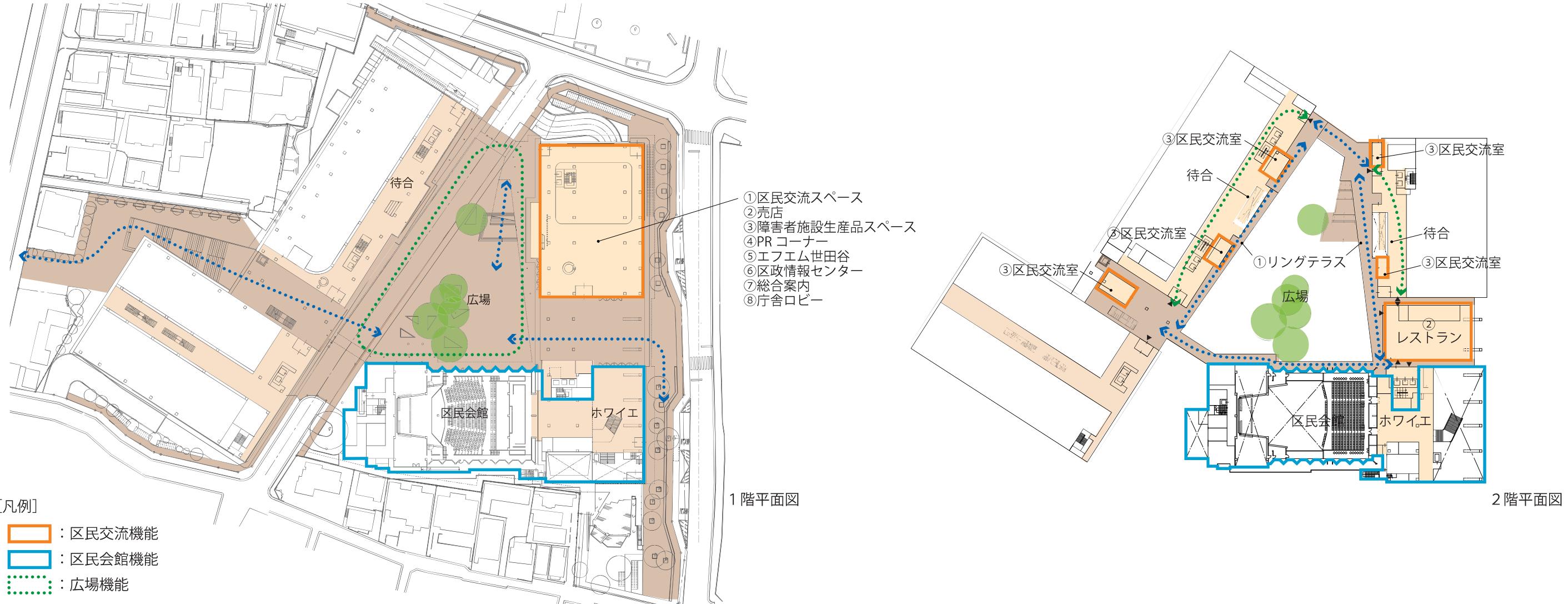


06.区民機能1(基本の方針1:区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎)



[凡例]

- : 区民交流機能
- : 区民会館機能
- : 広場機能

1. 区民交流機能、区民会館機能、広場機能の配置構成

○配置の考え方

- 広場を用む1,2階に区民交流機能を立体的に配置することで、活動の様子を広場からも見ることができ、様々な賑わいを創出する計画とします。
- 区民同士の交流活動のための各機能をまとめた拠点『区民交流機能』、区民交流室、レストラン、区民会館、広場を配置する計画とします。
- 『区民交流機能』は、徒歩やバス等での区民動線に合わせて区民交流室やレストランを配置し、閉庁時にも区民が利用できるものとし、動線を確保します。

○機能連携の考え方

- 東2期棟1階の『区民交流機能』は、オープンスペースを中心として配置します。
- 区民交流機能と広場、東西のピロティ、区民会館ホワイエ、ロビー等が一体的な利用が可能な計画とします。
- 2階には、広場を用むようにリングテラスを設け、1階と連携したイベント等の利用を可能にします。
- レストランを区民会館2階ホールホワイエに隣接して配置し、イベント前後の休憩等の利用により相互の利用を高めます。

○空間の設え

- 東2期棟1階の区民交流機能やピロティ、ホワイエは十分な採光を確保し、天井を高く設定するなど、明るく開放的な空間とし、区所蔵の美術品を展示するなど、区民が気軽に立ち寄り、利用できる計画とします。

2. 区民交流機能

○1階

- ①区民交流スペース
 - 区民交流スペースは様々な利用形態を想定し、固定した間仕切を設けないオープンな設えとします。また、イベント等に使用できるようスクリーンを設置します。
 - 様々な区民活動団体等が、自由に打合せや共同作業、協働・交流に使える広さのあるオープンスペースを確保します。
 - 子育て中の方がイベントに参加しやすいように、ひととき保育に対応できるつくりとすると共に、和室としての利用も想定した畳などの貸し出し、調理イベント等に対応できる調理機能の整備等により、多目的に利用できる空間とします。
 - 管理室や倉庫、コピー機等を設置し、利便性に配慮した機能配置とします。
 - 障害のある方も利用しやすい環境を整備するため、障害者に配慮した設備の導入を検討します。

○2階

- ②売店
 - 売店は、広場側に100m²程度の規模で設置し、区民、職員が気軽に利用できるだけではなく、区民交流、区民会館のカフェ機能として利用できるよう、運営方法などを工夫し、適切な方法で事業者を選定していきます。
 - 売店は、基本的な機能に加え、行政サービスの機能も想定するものとします。また、閉庁時の営業も出来るよう、職員、区民動線を確保します。
- ③障害者施設生産品スペース
 - 障害者施設生産品スペースは、売店に隣接した位置にスペースを確保し、区民交流のカフェ機能として利用するなど、区民、職員が気軽に利用できる設えとします。
- ④PRコーナー
 - 区の施策や事業、イベント等のPR、交流自治体等のPR、区民活動団体の紹介や活動PR、区民活動の発表・作品展示等が可能なスペースを、区民動線から見やすい位置に確保します。
- ⑤エフエム世田谷
 - 区政情報や区民活動など、様々な情報を発信する場(災害情報も含む)として、エフエム世田谷のサテライトスタジオを区民交流スペースに隣接した位置に整備します。
- ⑥区政情報センター
 - 区政情報や消費生活に関する様々な資料や書籍、区の魅力(文化・歴史・芸術・観光等)に関する資料やパンフレットなど、行政の様々な情報を集約して提供する区政情報センターを設置します。

○2階

- ⑦総合案内
 - 東棟の総合案内は、東側(松陰神社側)からの来庁者の視認性に配慮し、また、エスカレーターやエレベーターのアクセスを考慮した配置とします。また、イベント時には案内所としても活用します。
 - ⑧庁舎ロビー
 - 総合案内に近接した位置にロビー空間を確保し、イベント時には交流スペース等と一体的に使用できるものとします。
- ①リングテラス
 - 各棟の連携を高めるため、リング状にテラスを設置し、回遊できるようにします。
 - まとまったスペースを設け、区民が憩える場やイベント時に利用できる場として計画します。
 - 車いすの方や子どもが使用することにも配慮し、手すりを設置し、床はフラットなものとし回遊性を向上させます。
 - 1階テラス下は、日差しや雨を避け、ピロティと一緒に半屋外空間として利用する計画とします。
 - 東西南北からアクセスできる広場や2階テラスは、近隣住宅地に配慮した上で、原則、常時区民に開放します。
 - 2階からも区民会館にアクセスできる計画とします。
- ②レストラン
 - テラスから直接アクセスでき、広場を眺望することができる東側ピロティ上部に200席程度の規模で設置します。区民、職員が気軽に利用できるだけでなく、コミュニケーションの場としての利用や食育にも配慮した運営等も想定し、適切な方法で事業者を選定していきます。
 - レストランは区民会館に近接しており、レストラン内から区民会館エントランスホールやサンクンガーデンを見通すことができる気軽に区民が立ち寄り、公演前後に過ごすスペースとして活用します。
- ③区民交流室
 - リングテラスに面して、区民交流室を配置し、広場側からも活動が視認できる設えとします。
 - テラス沿いの区民交流室4室は、開庁時は行政の会議室として利用し、閉庁時(夜間及び休日)は区民に開放し、区民がリングテラスから直接利用できるスペースとします。
 - 西側ピロティ上部の区民交流室は、終日区民が利用できるスペースとします。

3.区民会館機能

○配置計画

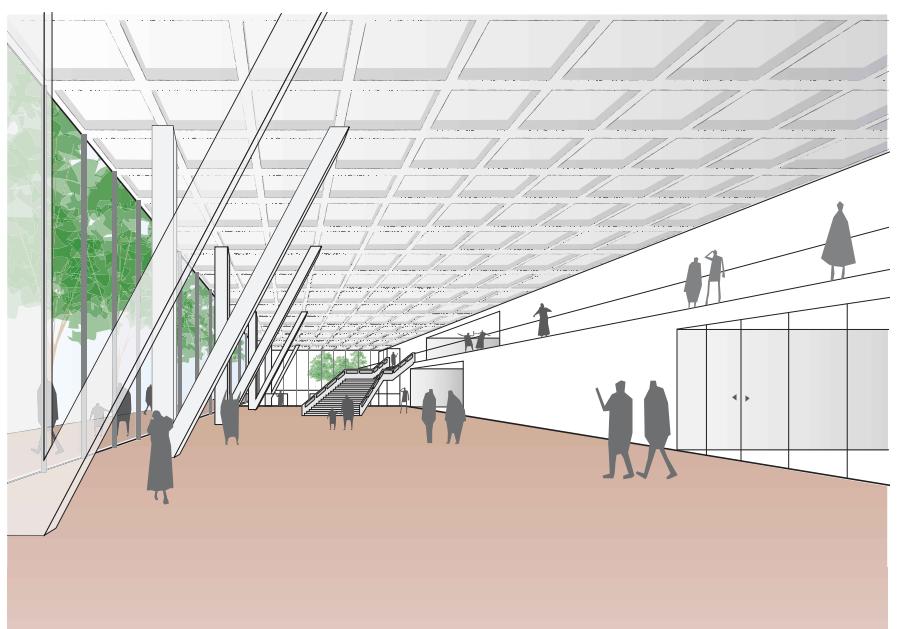
区民会館ホールは、庁舎を含む建物全体が広場を取り囲むような配置とし、広場から区民会館が見える現在の景観を保存します。また、東2期棟に計画されている区民交流機能とともに、区民自治と協働・交流の拠点として整備します。

(1)広場・区民交流機能との一体利用について

- ・イベント等により、ホールホワイエ、ピロティ、広場の一体的な利用が可能な計画とします。広場については、ホールでの発表等でホール来場者の臨時駐輪場として利用する場合なども想定し、整備します。
- ・東2期棟1階に整備する区民交流機能との一体利用可能な計画とします。

(2)どこからでもアクセスできる動線計画

- ・区民会館エントランスホールやホワイエ、集会室、練習室は、東1期棟に計画します。エントランスホールの主出入口は、現在の区民会館出入口と同様、ピロティに面した位置に計画します。また、東面のケヤキ並木沿いにも出入口を計画し、複数の出入口を設けることで、様々な利用に柔軟に対応できるとともに、出入口幅を拡幅することで、混雑の緩和に寄与する計画とします。
- ・地下1階の集会室や練習室に至る専用の外部動線をサンクンガーデン側に計画します。
- ・区民会館、区民交流機能を広場、ピロティに面した配置とし、西側敷地からもアプローチのしやすい計画とします。
- ・東西建物をつなぐ地下通路を設け、西棟地下2階にある来庁者駐車場からもアプローチのしやすい計画とします。
- ・2階からも区民会館にアクセスできる計画とします。



ホール・ホワイエイメージ

4.広場機能

- ・通常時は区民の憩いの場や区民会館の利用者用の臨時の駐輪場として利用するほか、イベント等では区民交流の場として、ピロティや区民会館ホワイエ、ロビー、東2期棟1階区民交流機能、2階テラス等と一体利用ができるよう整備します。
- ・広場に接する中央の区道は自転車歩行者専用道路をめざし、広場と中央の区道を一体的な利用ができるよう舗装等を工夫します。
- ・広場にはイベント等の利用を想定した設備(電気、水道等)の設置について検討します。
- ・既存のケヤキはできるだけ保存し、木漏れ日空間を継承します。
- ・広場北側には階段を設置し、イベント時の舞台としての利用も検討します。なお、スロープの設置については、今後、安全面、使いやすさ等を検証・検討していきます。



広場イメージ

5.現庁舎等の空間特質の継承・発展

○広場を中心とした建物構成

- ・区民に親しまれ、憩いの空間として利用された広場中心の既存の配置構成を踏襲します。
- ・既存広場面積より広く確保し、中央道路を含めて日常利用だけでなくイベント時や災害時の対応を強化します。
- ・リングテラスは、現区民会館のバルコニーを活用し、現施設との融合を図ります。

○交流空間のつながり

- ・既存庁舎同様にピロティを介したアプローチ、ピロティと連続したエントランス空間を設えます。さらにケヤキ並木に面して区民会館ホワイエや区民交流スペースを配置し、開放的で区民が訪れやすい賑わいのあるアプローチ空間を演出します。
- ・ピロティは庁舎へのゲートとして、2階の一部を屋外テラスにするなどにより、開放的な庁舎の顔として計画します。
- ・第1庁舎のレリーフは東敷地内での復元を検討します。
- ・区民会館ホールの2階に至る大階段は、ユニバーサルデザインに配慮し安全で使いやすい形に再生し、既存建物の要素を継承します。

○ケヤキや池などの豊かな外部空間

- ・東側のケヤキ並木は極力保存し、道路からピロティ、広場、庁舎及び区民会館の連続性、一体性を発展させる計画とします。健康状態の良くないケヤキは植え替えとします。さらに敷地北側まで並木を延長し、新たなケヤキの風景として発展させます。
- ・広場のケヤキは原則、現在の位置にそのまま保存します。やむを得ず建物と干渉してしまう一部のケヤキは移植、伐採します。
- ・南側の池周辺の水景(サンクンガーデン)は継承し、区民会館の集会室やホワイエとの連続した空間とします。

○区民活動の舞台となる区民会館

- ・区民会館は外壁の補修を行い、竣工当時の面影や広場の雰囲気を再生します。
- ・ホールの内装等は、既存の構成を踏襲しつつも、現代の仕様(性能)に適合させ、再生します。
- ・音響性能の向上、楽屋面積の拡充、練習室、集会室の設置等、区民会館の機能拡充を図ります。



現庁舎等の空間特質の継承・発展について